

# 第1部 総説

## 第1章 宮城県環境施策の展開

本県は、平成7年4月に、「環境基本法」(平成5年法律第91号)制定等の国内動向を踏まえ、良好な環境の保全及び創造について基本理念を定め、県民、事業者、市町村及び県の責務を明らかにするとともに、良好な環境の保全及び創造に関する施策の基本的な事項を定めることにより、県民の健康で文化的な生活の確保に寄与することを目的として、「環境基本条例」(平成7年条例第16号)を施行しました。平成9年3月には、同条例の理念を具体化するため、本県が環境施策を進める上での総合的指針となる「宮城県環境基本計画」を策定し、基本目標の達成に向けて各種施策を進めました。平成18年3月には、この計画の期間が終了したことを受け、平成18年度から平成27年度までの10年間を計画期間とする、新たな環境基本計画を策定しました。

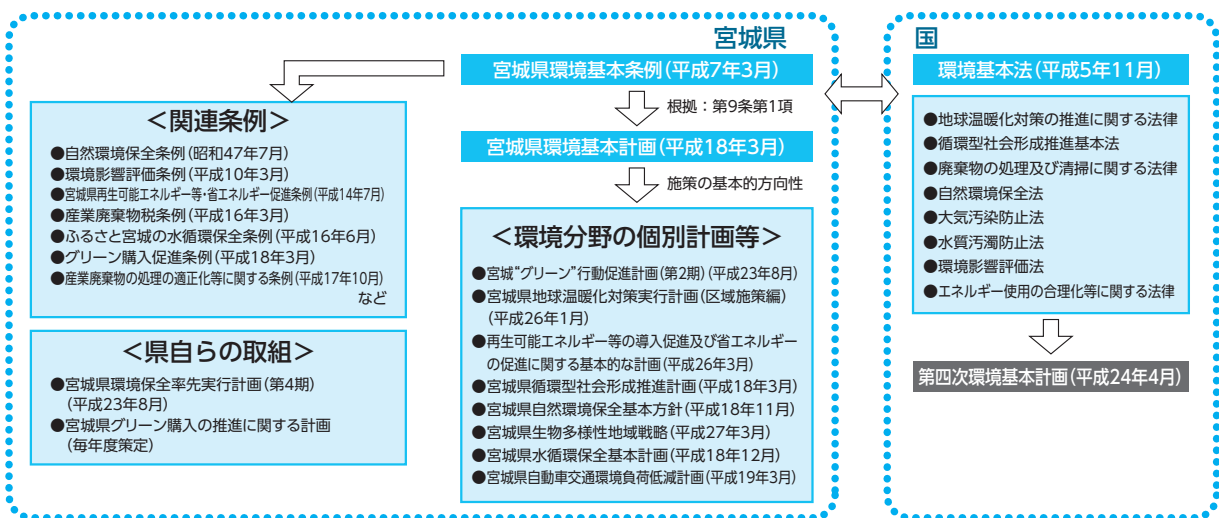
環境基本計画は、良好な環境の保全及び創造に関する総合的かつ長期的な目標並びに本県の施策の大綱を明らかにし、環境分野の個別計画に施策の基本的方向性を与えるものであり、目指す将来像を明らかにし、地域社会を構成するすべての主体間で将来像に対する認識の共有化を図るものとしての役割を有したものであり、本県の環境施策は同計画に沿って展開していくことになります。

本県は、平成23年10月に策定した「宮城県震災復興計画」に基づき県政を運営しておりますが、環境政策においては、復興を図りながら環境基本計画で掲げる将来像「人と自然が共生する豊かで美しい県土」、「持続可能な社会の実現に向けてすべての主体が行動する地域社会」を実現するための施策を展開しています。

本県の豊かな環境を守り、将来に引き継いでいくとともに、地球温暖化等の課題に対応しつつ、環境の保全等の施策の更なる拡充を図るため、平成23年度から「みやぎ環境税」を導入しました。また、「みやぎ環境税」を活用し、本県の良好な環境の保全及び創造に資する環境施策をまとめた「みやぎグリーン戦略プラン」に基づく事業を展開しています。

一方、県自らの環境負荷削減に向けた取組として、「宮城県環境保全率先実行計画(第4期)」に基づき、事務事業に伴い発生する環境負荷の削減(省エネルギー、廃棄物の削減、リサイクル及びグリーン購入の推進等)に取り組んでいます。

特に、東日本大震災に起因する電力需給の逼迫を受け、宮城県内の他事業者や家庭の模範となるよう平成23年度より引き続き、節電を率先して実施しています。



▲図1-1-1 宮城県環境施策体系の相關図

## ～みやぎの環境に対する取組について～

県は、東日本大震災による影響を踏まえ、県内の豊かな自然環境の保全とその持続的利用や、再生可能エネルギー等を活用した環境への配慮がなされたまちづくりの取組を推進しています。

## 1 宮城県生物多様性地域戦略について

宮城県には、森や川、沼、海などの環境があり、そこには様々な生きものが生息・生育し、それぞれの生きものが自然を介して他の生きものとの間に様々な関わりを持っています。このような状態を「生物多様性」といい、生物多様性が維持されていることで、私たちは自然から様々な恵みを受けています。

ところが、森林や農地の放置、湖沼の水質悪化などにより、生物多様性が失われつつあります。

そのため、子どもたちや将来世代も含めた長期的な視点から、持続的な人と自然の関係を考え、「豊かな自然を守り育て、自然の恵みを持続的かつ上手に使い、将来世代に引き継ぐ」ことを基本方針として、平成27年度から平成46年度までを計画期間とする「宮城県生物多様性地域戦略」(以下「地域戦略」といいます。)を取りまとめました。

## 1 宮城県の山・平野・川・海の現状と課題

## (1) 山・平野の現状と課題

森林は、水源のかん養、木材などの林産物の生産等多面的機能を有しており、特に近年では、二酸化炭素吸収機能が注目されています。森林の多様な機能を持続的に発揮するためには、人の働きかけによって、健全な森林を積極的に造成し、育成する「森林整備」が必要です。

平野部については、県北地域に良好な湿地が点在しており、ガン類等の重要な越冬地となっています。

また、仙台平野南部では奥羽山脈から吹き下ろす強風に備えて、家屋の周辺を防風林で囲んだ居久根が見られるのも、平野部の特徴的な景観の一つとなっています。

しかし、担い手の減少や高齢化とともに維持管理ができなくなった森林や農地が増加しています。

また、放置された森林や農地に野生生物が生息し、人里に近づきやすくなる原因となり、農作物や人への被害が増加することが懸念されています。

さらに、植林された人工林が放置されることで、木々がうっそうと生い茂り、下草がほとんど生えない「土砂流出を引き起こしやすい環境」が増え、降雨による土砂災害の誘発につながります。

## (2) 川の現状と課題

河川では、北上川や広瀬川などの河川敷で、年間を通じて散策や釣り、スポーツ、ピクニック、

自然観察などを楽しむ人の姿が見られ、環境学習や癒やしの場などの様々な機会を提供しています。

しかし、仙台市などの都市部で産業の集中や人口の増加とともに排水量が増加し、河川への負担は大きなものになっています。

また、水質汚濁防止法に基づき実施している公用水域常時監視の結果では、特に湖沼の水質は、12水域中、環境基準を達成したのは1水域に止まっており、効果的な水質改善の取組が求められています。

## (3) 海の現状と課題

沿岸部では、入り組んだ海岸線や風光明媚な景観が広がる松島湾や三陸海岸一帯に、豊かな自然や景観、豊富な海の幸を求めて多くの観光客が訪れています。

しかし、東日本大震災に伴う地殻変動や津波の浸食による地形の変化のほか、震災復興事業に必要な土砂の確保など、内陸部でも大きく地形が変化した箇所も見られます。これらの地域では、現在も災害復旧事業が実施されており、防災機能の確保と自然環境への配慮との調整を図りながら、事業を推進する必要があります。

## 2 生物多様性に関する将来像と基本方針

地域戦略では、平成46年度の宮城県の目指すべき将来像を「自然に寄り添い、自然と共に生きるふるさと宮城ー美しい森・田んぼ・川・海がつながり、子どもの笑顔が輝くふるさと宮城ー」としています。

この将来像は、現在の生活の質を保ちながら自然と共生していくことの大切さを十分理解した上で、身近な自然を守り、自然の恵みを上手に使うことを想定しています。

また、将来像の実現に向けて、「豊かな自然を守り育てる」、「豊かな自然の恵みを上手に使う」、「豊かな自然を引き継ぐ」の3つの基本方針を定めました。

## 3 基本的取組

将来像と基本方針を実現するには、関わりのある様々な主体が分野や地域を越えて連携し、具体的な行動を起こし、継続して取り組むことが不可欠です。

将来像、基本方針及び基本的取組は、図1-1-2のように構成されています。

将来像 (平成46年度の本県の姿)		「自然に寄り添い、自然と共に生きるふるさと宮城」 —美しい森・田んぼ・川・海がつながり、子どもの笑顔が輝くふるさと宮城—	
多様な主体による生物多様性保全の取組の実践			
生物多様性の保全に関する3つの基本方針 (将来像の実現に向けて具体的な取組を行う際に共有したい基本的な考え方)	10の基本的取組 (基本方針を踏まえて行う具体的な取組のテーマ)	取組方針	
I 豊かな自然を守り育てる 私たちの命と生活を支える、ふるさと宮城の自然を大切に育みます。	1 在来の野生生物の保全	・希少種の生息、生育環境の保全 ・外来生物の防除 ・野生生物の適正な個体数管理	
	2 良好な自然環境の保全・再生	・拠点となる良好な自然環境の保全 ・健全な水系の保全 ・農村環境の保全 ・市街地における生物多様性向上の取組 ・沿岸部の環境保全 ・生態系ネットワークの形成	
	3 自然と共生する農林漁業を通じた農地、森林、沿岸域の生物多様性の向上	・森林における生物多様性の保全 ・農業における生物多様性の保全 ・漁業における生物多様性の保全	
	4 開発事業における生物多様性への配慮	・開発等による自然環境への影響の緩和 ・災害復旧、復興事業における環境配慮	
II 豊かな自然の恵みを上手に使う ふるさと宮城の自然がもたらす様々な恵みに感謝し、自然の恵みを持続的に利用します。	5 地産地消の推進	・持続可能な森づくりと木材の地産地消の推進 ・伝統野菜の保存と普及 ・自然と共に生きる生活、文化、歴史の伝承 ・再生可能な自然のエネルギーの導入 ・自然や生きものに配慮した農林水産業に取り組む事業者を支援する仕組みづくり	
	6 宮城ならではの自然の恵みを生かした商品やサービスのブランド化	・第三者認証制度等の導入を通じた付加価値の高い商品・サービスの提供	
	7 自然が有する多面的な機能を生かした防災・減災の取組	・自然の多面的機能を生かした防災、減災の取組の推進 ・多面的な機能の発揮に資する森づくりの推進	
III 豊かな自然を引き継ぐ 身近な自然や生きものの大切さや素晴らしさ、楽しさや、自然と共に生きることを意味を地域全体で共有し、将来世代に引き継ぎます。	8 県内の生物多様性の価値の共有	・生物多様性に関する情報の蓄積・発信 ・宮城県の生物多様性の情報や取組に関する情報の集約と発信	
	9 子どもが自然に触れ親しみ、学ぶことのできる環境づくり	・子どもが自然に触れ親しむ機会の拡大 ・幼児教育、学校教育における継続的な生物多様性に関する学びの推進	
	10 多様な主体の参加・協働	・宮城の個性や特徴を生かした生物多様性保全を進めるための多様な主体の連携 ・身近な自然を生かした環境教育、エコツーリズムの推進 ・生物多様性保全を目的とした国や自治体との連携 ・ラムサール条約湿地を有する他の自治体や国との連携	

▲図1-1-2 基本方針・基本的取組の対応関係

## 4 推進体制

### (1) 宮城県生物多様性地域戦略推進会議の設置

県では、「宮城県生物多様性地域戦略推進会議」を設置し、多様な主体の連携の下、関連する取組を進めます。

### (2) 庁内連絡会議における進行管理

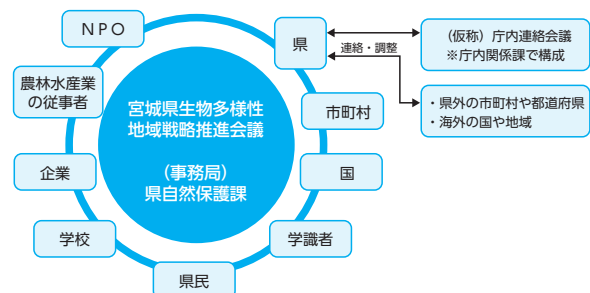
地域戦略の推進については、庁内連絡会議において基本的取組の進捗状況を点検し、取組の成果及び課題を関係各課の間で共有します。

個別事業の実施に際しては、アクションプランを作成し、担当課による適切な進行管理に努め、毎年度改定を行います。

### (3) 地域戦略の見直し

地域戦略の計画期間内に、社会情勢の変化や地域における生物多様性保全の取組の進捗状況等により、県内の生物多様性をめぐる動向が変化する

ことも考えられることから、地域戦略の策定後、5年に1回程度を目途に、目標や基本方針、基本的取組等が実態に即したものとなっているかどうかを点検し、必要に応じて内容の見直しを行います。



▲図1-1-3 主体の連携イメージ

## 2 みやぎ復興エネルギーパークについて

### (1) ガイドブックの概要

東日本大震災からの復興を契機として、環境に配慮した再生可能エネルギーやエネルギーマネジメントなど、まちづくりに自立・分散型エネルギーを導入し、いわゆる「エコタウン（スマートシティ）」を形成しようとする取組が進みつつあります。県では、県内の再生可能エネルギー等に関連する主な30の事例を取り上げ、県全域をエネルギーパークと見立て、県内外に優れた取組として紹介するとともに、観光ガイドブックとしても活用できる小冊子「平成27年版みやぎ復興エネルギーパークガイドブック」を作成しました。



▲みやぎ復興エネルギーパークガイドブック

### (2) ガイドブックの特色

対象施設については、県内全域地図にその位置を示すとともに、それぞれ、取組内容の説明のほか、規模や運営主体などの施設情報、直近の県内の復興の現状なども掲載し、観光を兼ねて復興の状況やエネルギー施設を視察・見学できるガイドブックとして活用できる構成としました。また、ガイドブックとして容易に持ち運べるようにA5版の大きさとししました。

### (3) 掲載施設

この小冊子では、県内における平成27年2月末時点での、太陽光や水力、風力、バイオマスなどの再生可能エネルギーまたはエネルギーマネジメントの取組を行っている施設の中でも、特に、公共関与、市民レベルの取組、国関与のプロジェクト施設及び大学の研究を抽出して紹介しています。



▲ 掲載施設

### (4) エコタウンの形成に向けて

ガイドブックに掲載した施設のほかにも、県内では再生可能エネルギーの導入や、導入を検討する協議会の形成が進んでいます。みやぎ復興エネルギーパークガイドブックは、県内のエコタウンを増やすという目的も有しており、このガイドブックを県民の皆様に御覧いただくことにより「自分の地域でも同じような取組ができるのではないか」と再生可能エネルギーやエネルギーマネジメントの導入が広がっていければ幸いです。

今後も国、市町村や民間事業者などと連携を図りながら、災害時にも対応でき、地球温暖化防止にも寄与できる、地域のニーズに合ったエコタウンの形成を目指して取り組んでいきます。



▲ 掲載施設位置図